

意見、提案等検討結果説明シート

整理番号	15
更新日時	平成31年3月25日

件名	子育てマイポイント事業の創設について	目的	町が実施している「子育てハンドブック”すまいる”」のサービス利用者に対して、町内の店で利用できるポイントを付与することで、子育て世代の生活を支援するとともに、子育て家庭を地域全体で支えることを目的とします。	主管課	住民生活課	
				電話番号	0857-73-1415	
内容	<p>(1)町が実施する子育て支援サービスを、子育て世代が利用又は参加した際に、町内の店で利用できるポイントを付与する。 (2)ポイント付与の対象となる子育て支援サービスは、「子育てハンドブック”すまいる”」に載っている、「こんにちは赤ちゃん訪問」「各段階健康診査」「離乳食講習会」「子育てひろば」「一時的預り保育」などとする。 (3)子育て支援サービスに対して付与するポイント数は、有料サービスについては利用料金に応じてポイントを付加し、無料サービスについては一定数のポイントとする。 (4)付与されたポイントは、町内の店で、1ポイント1円として商品の購入又はサービスの提供を受けることができる。</p> <p>【参考：島根県邑南町の事例】 日本一の子育て村戦術と実績 戦術→中学まで医療費無料、第2子以降保育料無料化、子育て支援ポイント付与制度 結果→子育て支援の充実と移住者のアフターケアにより、合計特殊出生率が2.65(岩美町1.37)</p>					
主管課要求	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	検討結果	町では、これまでから子育て世帯に対する経済的支援としては、おむつ購入費の助成事業や在宅育児世帯支援給付金、保育料軽減、多子出産祝金など、また地域全体での子育て支援としては、子育て支援センター事業や児童館事業、放課後児童クラブ、ファミリーサポートシステムなど幅広く取り組んできたところです。 子育て支援サービスは、多様化する子育て世帯のニーズに応じて選択し利用していただくものや、子どものために必要である健康診査など、目的や内容が様々であることから、特定のサービス利用に対してポイントを付与するという内容ではなく、すべての子育て世帯にとって子育てしやすい町となるよう、地域全体の機運醸成と地域力の向上を図る取り組みを今後もより一層活発に実施してまいります。	事業費	千円	
				財源内訳(千円)		
町長裁定	<input type="checkbox"/> 実施する <input checked="" type="checkbox"/> 実施しない <input type="checkbox"/> 引き続き検討する <input type="checkbox"/> その他	裁定結果	主管課の検討どおりとします。	事業費	千円	
				財源内訳(千円)		
事業概要				款		
				項		
				目		
				事業名		
				事業費	千円	
				財源内訳(千円)		
					一般財源	